

お客様 各位

## 個人情報に関する開示等の請求手続について

平成17年4月より、お客様は、当金庫が保有するお客様の個人情報につきまして、その利用目的や内容の正確性をお知りになりたい場合、またはお客様の個人情報の訂正や追加・削除ならびに当金庫におけるお客様の個人情報の利用停止や消去を行ないたい場合は、次の開示等の手続を営業店窓口にて行なって下さい。

### 1. 開示等の請求

営業店窓口にお客様の個人情報につきまして、利用目的の開示等を請求することができる「個人情報開示依頼書兼預金口座振替依頼書」が備え付けられておりますので、窓口職員にお申し出ください。

なお、開示等の請求につきましてご不明な点などがございましたら、何なりと窓口職員にお尋ねください。

### 2. 開示等請求書の作成

窓口職員から受け取られた「個人情報開示依頼書兼預金口座振替依頼書」に必要事項をご記入してください。

なお、ご記入に当たりましては、本人確認を厳格に行なうため、次の事項にご協力ください。

印鑑は当金庫とお取引をする際にお届けいただいた印鑑が必要となりますのでご留意ください。

氏名につきましても、お届けの署名と照合いたしますので、はっきりとご記入ください。

代理人の方にご依頼される場合は、ご本人様の氏名記入および印鑑の押印が必要となりますので、上記および の事項にご留意ください。

また、本人確認の重要性からご本人様にご依頼の事実を確認するため、お電話をおかけいたしますのでご了承ください。

個人情報の重要性に配慮し、ご本人様の確認事務を上記 および に加え、運転免許証や公的証明書などにより行なわせていただきますので、ご協力ください。

どのような個人情報の開示等が必要なのか、具体的にご記入ください。

訂正や利用停止等をご請求される場合は、その理由につきましてもご記入ください。

### 3. 手数料の徴収

開示請求につきましては、氏名、住所等の基本的項目と情報の検索・説明資料の作成等に手数料を要するその他項目と分け、それぞれ当金庫所定の手数料をいただくことになっておりますので、窓口職員にお尋ねいただき、必要な事項のご記入がお済みになられましたら、個人情報開示依頼書兼預金口座振替依頼書と所要の手数料を窓口職員にご提出してください。

また、手数料の口座振替をご希望される場合は、個人情報開示依頼書兼預金口座振替依頼書の所定欄に必要事項をご記入ください。

なお、個人情報の写しの送付をご希望される場合は、手数料とは別に郵送料のご請求をさせていただきます。

### 4. 開示・不開示等の決定

ご請求をいただき次第、速やかにご請求いただいた個人情報の調査および開示等の是非につきまして決定を行ないますが、調査内容等によりご回答まで多少の日時がかかる場合がございますので、ご了承ください。

### 5. 不開示等の説明理由

ご請求をいただきました個人情報につきまして、一部開示が行なえない場合および不開示ならびに不対応の決定をさせていただいた場合は、その理由を判断の根拠となった事実を基にご説明いたしますので、ご来店をお願いすることとなります。ご了承ください。

### 6. お問い合わせ窓口

開示等のご請求につきましては、ご相談やご不明などがございましたら何なりと次の部署までご連絡ください。

上田信用金庫 総務部<電話：0268-22-6260>

受付時間 平日 午前9：00～午後5：00

上 田 信 用 金 庫